

(別記)

令和7年度豊橋市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

豊橋市は、平坦な地形と温暖な気候を生かした農業生産が盛んに行われており、施設園芸（野菜・花き）や露地野菜の生産が多い産地である。一方、水稲については、生産農家の経営規模が小さく、農業産出額も本市全体の3.5%程度にとどまっている。また、農家の高齢化や後継者不足の影響が大きく、不作地の拡大が進んでいる。この問題を解決すべく、関係機関と連携して地域の中心となる経営体へ農地の集積を図り、経営規模の拡大及び作業の効率化に取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市における転換作物への取組について、麦類は市内全域への生産拡大を推進しつつ、生産性・品質向上への取組を通じて収量増加を図る。また、飼料用米やWCS用稲については堆肥散布など耕畜連携を通じて収量増加と所得向上に努める。

さらに、関係機関と協力して低コスト生産技術の普及促進や農地の集約化（団地化）を推進していくことで、地域全体の作付面積の拡大を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田は、畑地面積のおよそ半分ほどであるが、基盤整備された水田も多く、担い手（オペレーター）が利用している水田の多くが整備済みである。これらのほ場では、麦類や飼料用米、WCS用稲などが多く作付けられている。麦類については、メニューに導入されて以降作付拡大が進んでいる。

また、本市においてはブロックローテーションが成立していないため、関係機関と調整を行い、ブロックローテーションの導入について検討していく。

さらに畑作物のみを生産し続けている水田がないか、現地確認等により点検し、点検結果において今後水稲作に活用される見込みがなければ、畑地化支援等を活用して畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市の主力品種は「コシヒカリ」、「あいちのかおりSBL」などである。

主食用米における需要の急増、米価の高騰を受けて、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しながら、消費者が求める良質で安心・安全な米作りを進めていく。

(2) 備蓄米

国の方針に即した集荷業者等の割り当てに応じ、継続して取組んでいく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

米価高騰を受けて飼料用米の作付けが減少する見込みの中、飼料用米の作付けを維持していくため、多収品種の取組みについて支援を継続する。

イ 米粉用米

需要に応じた生産を推進しつつ、作付面積を維持していく。

ウ 新市場開拓用米

国内外の新市場の開拓を図る米づくりに対し支援していく。

エ WCS 用稲

耕畜連携による、実需者の要望に応じた WCS 用稲の生産を支援していく。

オ 加工用米

需要に応じた生産を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

本市ではブロックローテーションが成立していないため、麦の連作となり、除草対策に苦慮するほ場が多い。このため、除草対策への支援を行い、併せて収量増加と品質向上への取組みも支援していく。

飼料作物については、WCS 用稲と同様に稲作農家と酪農家で構成する生産利用組合を中心に栽培を進めていくことで栽培技術の構築に努め、今後の取組拡大を図っていく。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

取組なし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,421		1450		1500	
備蓄米	3		3		3	
飼料用米	187		120		100	
米粉用米	1		1		1	
新市場開拓用米	6		2		6	
WCS用稲	44		45		55	
加工用米	0		0		0	
麦	95		90		95	
大豆	0		0		0	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	0		0		0	
・野菜	0		0		0	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	麦類の品質向上 (基幹作)	麦類の品質向上	取組面積 (a)	(6年度)	9,470	(8年度)	9,500
2	飼料用米多収品種 (基幹作)	飼料用米多収品種の支援	取組面積 (a)	(6年度)	9,600	(8年度)	10,000
3	WCS用稲 WCS用稲の生産性・品質向上	WCS用稲の 生産性・品質向上	取組面積(a)	(6年度)	4,368	(8年度)	5,000
4	WCS用稲・飼料用米 (基幹作)	耕畜連携 (資源循環・わら利用)	取組面積 (a) 飼料用米 WCS用稲 合計	(6年度)	1,332 2,597 3,929	(8年度)	1,500 2,700 4,200

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:豊橋市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦類の品質向上	1	5,300	小麦・はだか麦(基幹作)	雑防除雑草対策、湿害対策等の実施等
2	飼料用米多収品種の支援	1	5,300	飼料用米(多収品種、基幹作)	加工用米等取組計画書が受理されていること等
3	WCS用稲の生産性・品質向上	1	5,900	WCS用稲(基幹作)	疎植栽培、密苗栽培等の実施等
4	耕畜連携(資源循環・わら利用)	3	5,900	飼料用米・WCS用稲(基幹作)	利用供給協定の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。